

平成28年度 別海町嘱託・臨時職員採用試験のご案内

採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

職 種	採用予定人数	勤 務 先 受 験 資 格
1 嘱託事務員兼運転手	1名	総務部防災交通課 昭和41年4月2日以降生まれの高等学校卒業以上及び大型自動車二種免許所有者で大型自動車の運転経験が三年以上ある者
2 嘱託栄養士	1名	町内保育園 昭和60年4月2日以降生まれの栄養士資格所有者
3 臨時事務員	十数名	町長部局・委員会等 高等学校卒業程度以上の者
4 臨時町税徴収員	3名	総務部税務課 昭和22年4月2日以降生まれの普通自動車免許所有者
5 臨時連絡事務所連絡員	1名	上春別・上風連絡事務所 行政事務等の経験者
6 臨時連絡事務所補助員	2名	上春別・上風連絡事務所 高等学校卒業程度以上の者
7 臨時保育士	十数名	町内保育園 保育士資格、幼稚園教諭免許いずれかの所有者、又は取得見込者

職 種	採用予定人数	勤 務 先 受 験 資 格
8 臨時保育助手	若干名	町内保育園 健康で通勤可能な方
9 臨時幼稚園教諭	7名	町内町立幼稚園 幼稚園教諭免許所有者、又は取得見込者
10 臨時公務補	2名	町内小・中学校 健康で通勤可能な方
11 臨時指導員	1名	教育支援センター ふれあいルーム 幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許、臨床心理士資格いずれかの所有者
12 臨時栄養士	1名	別海町学校給食センター 栄養士資格所有者、又は取得見込者
13 臨時司書	1名	別海町図書館 司書資格所有者、又は取得見込者
14 臨時生涯学習推進アドバイザー	2名	別海町中央公民館 小学校、中学校、幼稚園教諭免許、保育士資格いずれかの所有者

□詳細は、別海町ホームページの職員採用情報をご覧ください。
□受験資格を満たしている方でも、町税等に未納が有る人は応募できません。

試験日及び試験内容等

No	職 種	受付期限	試験日	試験開始時間	試 験 内 容
1	嘱託事務員兼運転手	2月1日(月)	2月15日(月)	9時	教養試験・面接試験 運転実技試験・適性検査
2	嘱託栄養士				面接試験
3	臨時事務員		2月14日(日)	9時	教養試験・面接試験
4	臨時町税徴収員				面接試験
5	臨時連絡事務所連絡員		2月15日(月)	16時30分	面接試験
6	臨時連絡事務所補助員				
7	臨時保育士		2月14日(日)	9時30分	面接試験
8	臨時保育助手				
9	臨時幼稚園教諭		2月14日(日)	14時30分	面接試験
10	臨時公務補				
11	臨時指導員		2月15日(月)	16時	面接試験
12	臨時栄養士				
13	臨時司書		2月14日(日)	15時30分	面接試験
14	臨時生涯学習推進アドバイザー				

- 受付場所
別海町役場総務部総務課人事厚生担当
TEL0153-75-2111(内線2114)
〒086-0205
別海町別海常盤町280番地
- 提出書類
所定の申込書(履歴書)がありますので役場総務課、各支所にお問い合わせください。
申込書は、ホームページからダウンロードも可能です。なお、提出された書類はお返ししません。

- 注1 受験票は交付しませんので、郵送等の場合は期限内到着等をご確認ください。
2 採用職種別の併願はご遠慮ください。

問合せ/人事厚生担当(内線2114・2115)



新年の交通安全

新年は、人や車の移動が多く、路面凍結によるスリップ事故や視界不良による衝突事故が多発する傾向にあります。スピードダウンと早めのブレーキで、冬道に適した運転を心がけましょう。

また、新年会などでお酒を飲む機会が多くなる時期です。一般的にビール350ml缶で3時間程度、体内にアルコールが残ると言われています。翌日の運転であっても、飲酒運転防止のためお酒の量を控えることが大切です。

防災交通課から

飲酒運転の罰則例

- 酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

問合せ/防災・交通担当(内線2216・2217)

北方領土強化月間

「北方領土返還啓発パネル展」の開催



北方領土問題の解決には、国民一人ひとりが理解と関心を深め、返還に向けた強い意思を世代や地域を越えて共有することが大切です。

一日も早い四島返還の実現に向けて、千島連盟別海町支部主催のパネル展を開催いたしますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 1月29日(金)から2月12日(金)

■場所 別海町役場 1階ロビー

■内容 戦前及び現在の北方領土写真展示、関連図書の閲覧、北方領土返還要求署名コーナー

問合せ/地域政策担当 (内線2212)

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想について

本町では、公共施設の再整備や防災対策のほか、人口のおよそ4割が集中する別海地区の市街地活性化など今後も安心して住み続けられる別海町を目指し、今年度から平成29年度までの3年間をかけ、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定します。

まちづくり構想 アンケート調査

11月20日から実施した無作為抽出アンケート調査では、12月10日現在で845名の方から回答をいただきました。紙面を通じ、お礼申し上げます。

平成27年度まちづくり構想 今後の予定

■住民懇話会

町内の組織や団体等からの推薦者、又はアンケート回答者による組織。主に、委員から見たまちづくりの課題や提言、構想への意見を聴取します。

時期 平成27年12月下旬から平成28年3月31日までの期間

■まちづくり住民大会

現在の別海町の状況やアンケート調査の報告。まちづくり講演会等をお渡し、住民の方から今後のまちづくりへの要望等を聴取します。

時期 平成28年1月中旬以降

■パブリックコメント(町民意見の公募)

矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本構想)の素案を公表し、町民の方や別海町で働く方、その他関係者等からのご意見を募ります。

時期 平成28年2月中旬から1カ月間

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2215・2216)

納期内納税について

町道民税及び固定資産税については、今年度の納期限が既に終了しました。納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書で金融機関等での納付が可能ですので、速やかに納付をお願いします。

また、国民健康保険税については、これから納期を迎える7期、8期の納期限を確認し、納期内納税を心がけましょう。

未納税を一括納付できない場合は、税務課窓口までご相談ください。

国民健康保険税7期納期限
平成28年2月1日(月)

国民健康保険税8期納期限
平成28年2月29日(月)

**督促・催告を無視し
続けると、調査や差押の
対象となります**

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査 1,773件
■債権の差押 171件
(平成27年11月末時点)

納税相談・問合せ/税務課収納対策担当TEL75-2111 (内線1115・1116) FAX75-2773

償却資産(固定資産税)の申告について

1 償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

2 申告していただく方

平成28年1月1日現在において町内に償却資産を所有又は賃貸している個人又は法人です。

なお、町外に移転、事業の廃止、該当資産がない場合も、申告書にその旨を記載して申告してください。

3 申告期限

2月1日(月)

4 提出書類

1月上旬に申告関係書類を送付します。お手元に届かない場合や、初めて申告される方はお問合せください。

5 マイナンバーの記入について

償却資産申告書の様式にマイナンバー(個人番号、法人番号)記入欄が新設されました。マイナンバーを記載してください。

6 注意事項

時速35km以上で走ることができないトラクターは、固定資産税ではなく軽自動車税の課税対象となります。詳しくは、1月に申告予定者へ送付される「申告の手引き」をご覧ください。

問合せ/課税担当 (内線1114)



火災の無い一年を

火災の原因の多くは、「つい、うっかり」などの気の緩みや油断から発生しています。

一年のスタートとともに防火に対する意識も新たに、町内無火災にご協力をお願いいたします。

目指せ

無火災最長記録

過去5年の無火災
連続日数最長期間

118日間

酪農家の皆さんへ

「投光器やストーブの使用に注意してください」



冬期間、家畜の暖房を目的として使用する投光器や、牛舎内に設置したストーブを原因とする火災が毎年発生しています。

投光器は、安全装置付きの家畜用暖房器具を使用すること。また、ストーブは周囲に燃えやすいものがないよう整理整頓を心がけましょう。

問合せ/予防課 TEL75-2200

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30教室開始

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
1月	7日(木)	12日(火)	19日(火)
2月	4日(木)	9日(火)	23日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL79-5500 (直通) 別海町役場1階福祉部内